

榛東村任期付職員（行政実務経験者）採用試験案内

1 職種、採用予定人員、職務内容及び任用期間

職種	採用予定人員	職務内容	任用期間
一般事務	若干名	一般的な行政事務に従事する。	採用日から令和8年3月31日まで

※ 採用された日から5年以内の範囲内で任期を更新する場合があります。

2 受験資格

- (1) 直近10年（平成27年4月1日から令和7年3月31日まで）中に2年以上、国、都道府県又は市区町村での職務経験を有する者
(注) 「職務経験」とは、国、都道府県又は市区町村の職員として1年以上継続して勤務した経験（非常勤職員（会計年度任用職員等）は除く。）が該当します。
(注) 勤務経験が複数の場合は「職務経験」として通算することができます。
なお、個々の継続した勤務経験が1年未満の場合は「職務経験」として通算できません。
(注) 在職中に連続して3箇月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験から除きます。
- (2) 次のいずれかに該当する者は、(1)の要件を満たしても応募できません。
- ① 日本国籍を有しない者
 - ② 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する者（以下のいずれかに該当する者）
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 榛東村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

区分	試験の内容
書類審査	提出された申込書等により業務遂行に必要な知識、経験等を審査します。
面接試験	主として人物について試験を行います。（個別面接）

※ 書類審査により不合格とさせていただくこともあります。

4 試験日程並びに会場及び合否発表

試験日時	試験会場	合否発表
別途ご案内します。	榛東村役場	結果を文書で通知します。

5 採用の決定

試験合格者で、健康状態等を審査して決定します。

6 勤務条件

勤務時間	午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで（実労働時間 7 時間 4 5 分）
勤務日数	週 5 日
休暇	年次有給休暇のほか、夏季休暇、忌引き等の特別休暇があります。
給与	採用前の職務経験年数に応じ、榛東村職員の給与に関する条例等の規定によって決定します。
諸手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
福利厚生	健康保険及び年金は、群馬県市町村職員共済組合に加入します。

7 受験申込手続及び受付期間

(1) 申込書等の交付

申込書等（申込書、エントリーシート及び職務経歴書）は、令和 7 年 5 月 2 1 日（水）から、役場総務企画課で交付（土曜日・日曜日・祝日を除く。）します。また、村ホームページからも取得可能です。

(2) 申込手続

申込書（写真貼付）、エントリーシート及び職務経歴書に必要事項を記入し、総務企画課人事職員係へ提出してください。

(3) 申込受付期間

令和 7 年 5 月 2 1 日（水）から令和 7 年 6 月 1 3 日（金）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）受け付けます。なお、受付時間は、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までです。

また、郵送の場合は簡易書留とし、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書してください。受付最終日（令和 7 年 6 月 1 3 日）までの消印があるものに限り受け付けます。

8 その他

この試験に関する問合せ及び書類の送付先は、次のとおりです。

〒 3 7 0 - 3 5 9 3

群馬県北群馬郡榛東村大字新井 7 9 0 番地 1

榛東村 総務企画課 人事職員係

電話 0 2 7 9 - 2 6 - 2 1 9 5